

みんなで考えよう 「市町村合併」 ④ p4

環境問題

インフォメーション

トピックス

スポーツ

スポット

町史編さんだより②

はつらつ保健だより・新着図書

みんなの広場

フロン回収破壊法とオゾン層保護対策 p6

文学散歩/家族経営協定締結式/老人会交通安全教室

わくわくサタデー教室/シルバー人材福祉活動ほか p8

第21回町内ミニバスケットボール大会/フリースローコンテストほか p10

北浦町空手道スポーツ少年団 p11

常陸国成田庄 p13

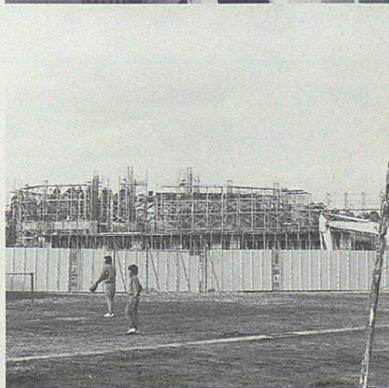
「百薬の長」といって、飲みすぎていませんか? p14

いきいきマイライフ/きたうら文芸/ママと3shot/新鮮人 p15

賀

北浦町長

伊藤 孝一



新年明けましておめでとうございます。本年も、皆様方にとつて、最良の年となりますことを祈念申し上げます。

私も早いもので、町長に就任して三年目を迎えました。この間、皆様の温かいご支援、ご協力により、お蔭様で町政運営を円滑にすすめる事ができました。ことに心より感謝申し上げます。

さて、二年間を振り返ってみますと、多くの国民の支持率で小泉内閣が発足し「聖域なき構造改革」を推進してきましたが、なかなか改革も進まず、また、景気も回復しないという厳しい社会環境になっているのが現状であり、本町も厳しい財政状態の中、行財政改革を進めながら、多くの町民のニーズに対応しながらやって参りました。

そのようななか、人事面においては、教育長の民間登用による民間的発想を取り入れ、また、女性の管理職登用による男女共同参画を推進しました。次に、教育についてのハード面では、給食センターが完成し、九月から給食の配食を開始しました。また、中学校校舎の改築については、工事中工し、平成十五年度完成を目指します。ソフト面では、生涯学習推進のための基本計画「北浦ふれあいプラン」を策定し、町民と共にこれからの豊かなまちづくりがスタートしました。町史編さん事業も平成十六年度完成を目指しております。そして、農業振興や保健・医療・福祉の充実、合併浄化槽設置補助事業の推進、生ごみ処理設置補助事業を進めており、人と自然が共存するまちづくりを目指して

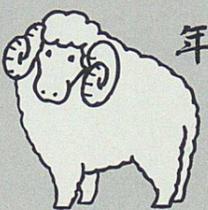
おります。

今、合併という問題が盛り上がっています。町といたしましても、前向きに取り組んでいます。合併が目的ではなく、あくまでこれから先十年、二十年の新しいまちづくりのための手段であります。そして、合併は、町民の総意のもとに行い、町民のための合併でなければならぬと思っています。

今後とも、皆様のご意見を集約し、あらゆる情報を提供し、皆様が納得できる方法をとっていきたいと思います。二十一世紀は、ハードとソフトの時代であり、「心の豊かさ」が求められる世紀であると感じております。

本年も、皆様が常に健康、元気で、いきがいのある生活ができるよう明るいまちづくりに努めていきます。

今年は『未』年

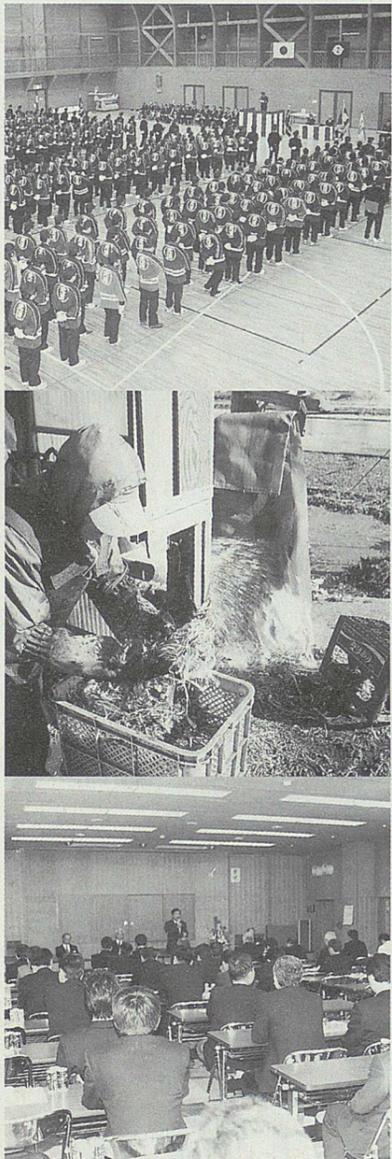


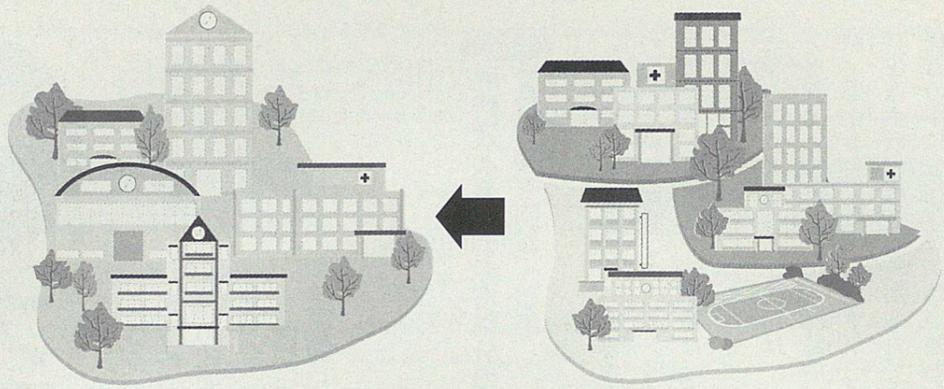
今年の干支は未。未は、十二支の子から数えて8番目、方位では南南西、時刻では午後二時を示します。

羊が家畜化されたのは、犬に次いで古く、八千年以上も昔といわれています。

日本では『日本書紀』に、西暦五九九年、推古天皇の時代に百濟から二頭の羊が贈られたと記されています。

また、羊を用いたことわざや四字熟語がいくつありますが、悩みを抱え困っている人は「迷える子羊」に例えられます。一年の計は元日にあり。迷える子羊にならないよう、自分の目標を決め、未年のスタートを切りましょう。





建設計画の主な内容

- ① 合併市町村の建設の基本方針
 - ② 建設の根幹となるべき事業に関する事項
 - ・ 合併特例債や国・県の補助金などの財政支援措置を受けるために、ここで明確に事業メニューとして掲げておきます。
 - ③ 公共的施設の統合整備に関する事項
 - ④ 合併後の財政計画（合併後概ね十年間程度の歳出・歳入を見通したもの）
- この建設計画には、市町村の実施する事業に加え、県が実施する事業も位置付けることができるため、合併協議会が建設計画を作成しようとするときは、知事と協議することが義務付けられています。

合併後も地域の声を地域審議会

合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の市町村の協議により、旧市町村の区域を単位として、必要な区域に地域審議会を置くことができます。

地域審議会は、旧市町村の区域に関する事務に関して、新市町村の長の諮問に応じて、または必要に応じて、意見を述べることになります。

また、新市町村の長は、市町村建設計画を変更しようとするとき、地域審議会が置かれている場合には、その意見を聴かなければならないこととされています。

■ 地域審議会制度

- 合併前の関係市町村間の協議で設置します。
- 関係市町村間の協議事項
 - ① 設置する時期、区域
 - ② 地域審議会の組織
 - ③ 構成員の定数、任期、任免
 - ④ その他必要な事項
- 議会の議決

協議は関係市町村の議会の議決を経て成立します。成立した場合は、その内容を告示しなければなりません。
- 協議して定めた事項を合併後に変更しようとするときは、新市町村の条例で定めなければなりません。



みんなで考えよう

「市町村合併」

先月号で、建設計画の素案策定の作業に入っていることを報告しましたが、第4回は、もう少し詳しく見てみましょう。

何のための合併？

大切な将来のビジョン

市町村の合併は、それ自体がゴールではありません。合併を契機にその後どのような市町村をつくるか、どのような行政システムを構築するのか、が大切であり、合併はそのための有効な手段の一つです。

北浦町が合併を検討するに当たっては、このような地域の将来ビジョンを策定し、素案ができた段階で、事前に町民の皆さんにお示して懇親会等で、広く議論をしていただく予定になっています。

将来ビジョンや今後の

市町村建設計画

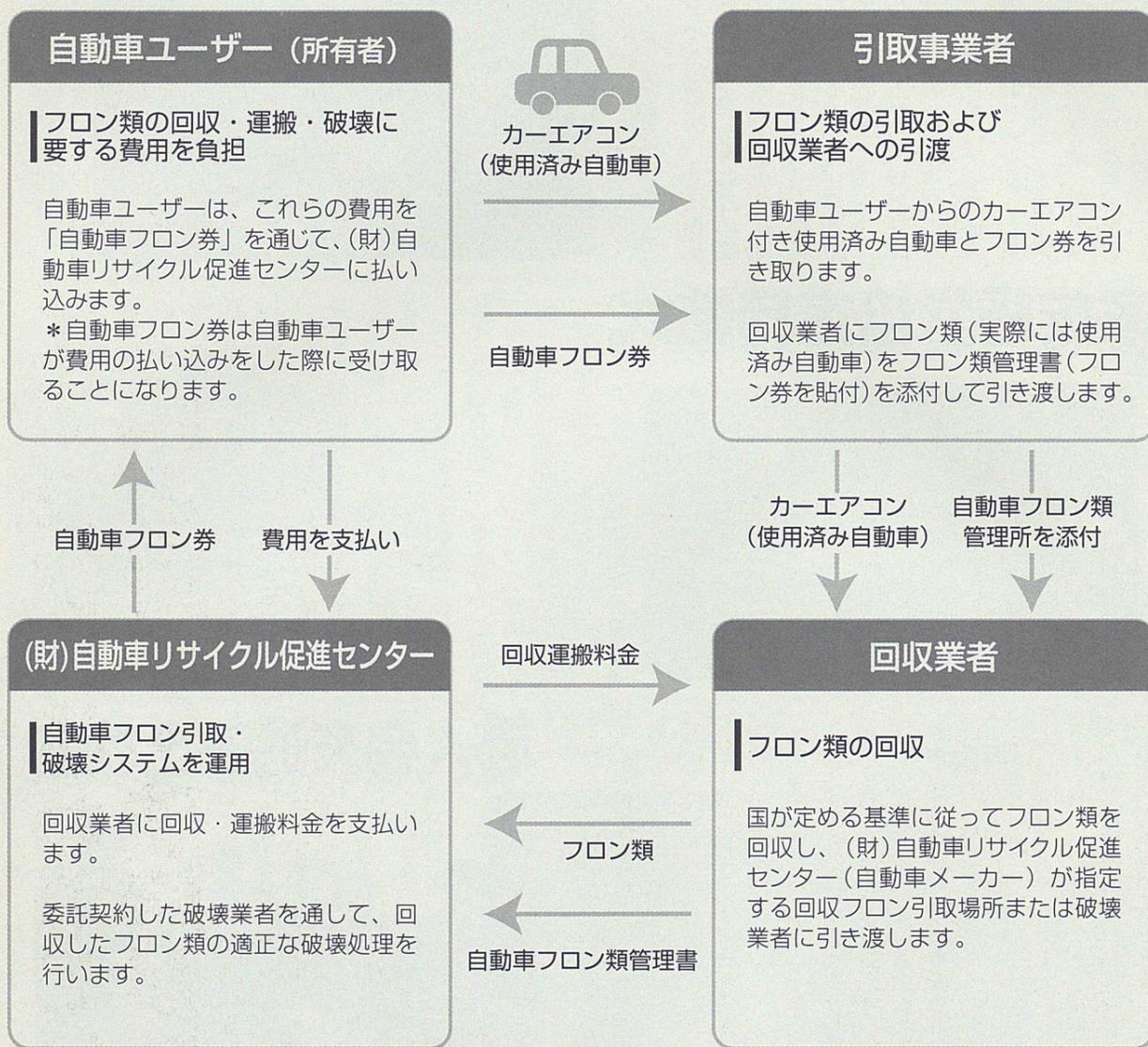
任意協議会では、地域の将来ビジョンを検討し、それを市町村建設計画として作成します。

この市町村建設計画は、合併するかどうかの判断材料となるばかりではなく、いわば合併後の市町村のマスタープランであり、大変重要なものです。様々な財政面での支援措置も、この建設計画を基礎として講じられることになっていきます。

「建設計画」

「建設」の言葉からハードなものをイメージしがちです。しかし、建設計画は、将来ビジョンとしての性質から、ハード・ソフト両面にわたる計画が望ましいと考えています。

自動車フロン回収・破壊処理の流れ



フロン回収はなぜ必要?

近年、深刻な環境問題となっているオゾン層の破壊。その原因となっているのがフロン類です。

オゾン層は、地球を取り巻く大気の成層圏の中にある、高度二十〜三十キロメートル付近を中心に広がったオゾン(O₃)という物質の層です。地上から離れた上空で、太陽光に含まれる有害な紫外線(UV-B)を吸収し、私たち地球に住む生物の生命を守る働きをしています。

しかし、私たちが大気中に放出してきたフロン類によって、オゾン層の破壊が進んでいます。オゾン層のオゾン量が1%減ると、地上に降り注ぐ有害な紫外線量は一・五%増えるとされています。オゾン層の破壊が進むことにより、生物や生態系にさまざまな弊害が発生するおそれがあります。

●有害紫外線の影響

- 〈人体への影響〉
 - ・皮膚がんが増える
 - ・角膜炎や白内障、失明などの視覚障害が増加
 - ・免疫力が低下し感染症などにかかりやすくなる
- 〈生態系への影響〉
 - ・海洋の植物プランクトンが減少し、海洋生態系が破壊される
 - ・植物の成長が阻害され、農作物の収穫などに影響を受ける

STOP! フロン

カーエアコンに使われているフロン類の回収・破壊がスタート

オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるフロン類。このフロン類の大気中への放出を防ぐため、「フロン回収破壊法(特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保に関する法律)」が平成十三年六月に制定され、同年十二月以降、段階的に運用が開始されています。平成十四年十月一日からは、カーエアコンに使用されているフロン類の回収・破壊処理が義務づけられました。

消費者と事業者の役割分担でフロン類を回収・破壊

安定性があり、引火性や毒性がないという特性から、エアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱材、洗浄剤などさまざまな用途で使われてきたフロン。近年、フロンの生産や使用は、オゾン層保護法に基づいて、段階的に削減・廃止されてきていますが、過去に生産され、現在も使用されている機器の中には、フロン類が使われているものがまだ残っています。こうした機器からのフロンの大気中への放出を禁止するため、廃棄時

に適正にフロン類を回収・破壊することを義務づけた「フロン回収破壊法」が平成十三年六月に制定されました。

カーエアコンのフロン類回収等が義務化

この法律の対象となるのは、自動車のカーエアコンと業務用冷凍空調機器に冷媒として使用されているクロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の3種類のフロン。これらを含むカーエアコンや業務用冷凍空調機器を廃棄するときは、ユーザー、回収業者、破壊業者が、それぞれの役割分担の下、適切にフロンの回収・破壊処理を進めていくことを定めています。

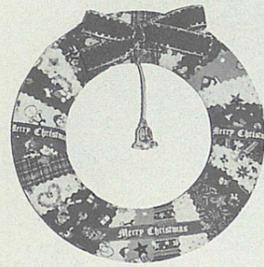
平成十四年四月からの業務用冷凍空調機器のフロン回収等の施行に続き、十月一日からカーエアコンのフロン回収等が施行されました。自動車フロンの回収等については、自動車ユーザー、取引業者、回収業者、破壊業者それぞれの役割分担が義務づけられます。また、自動車製造業者・輸入業者の委託を受けて、(財)自動車リサイクル促進センターが、自動車フロン回収・破壊システムを運用します。

自動車ユーザーである私たちの役割は、自動車フロンの回収・運搬・破壊にかかる費用を負担すること。具体的には、郵便局やコンビニエンスストアでその費用を払い込み、「自動車フロン券」を受け取って、使用済み自動車を引取業者(登録事業者)に引き渡す際、この自動車フロン券を添付します。

自動車フロンの適正な回収は、自動車ユーザーがスタート地点です。大切なオゾン層を守っていくために、私たち一人一人がフロンの回収の必要性和自分たちの役割を理解し、その責任を果たしていくことが大切です。

わくわくサタデー教室

第3回/クリスマスリース作り



第三回のわくわくサタデー教室では、聖夜を彩る「クリスマスリース」作りに挑戦。十二月十四日(土)、町中央公民館には三十四人の小学生が集まりました。

講師には、北浦パッチワーク同好会でも講師を務める鷲みきえ先生(潮来市在住)を迎え、参加者たちは色とりどりの布片・リボンにボンドを塗り、土台に貼り付けていく作業に悪戦苦闘。教室終了時は、完成したリースを手に記念写真をパチリ。きっと素敵なクリスマスを過ごせたことでしょう。

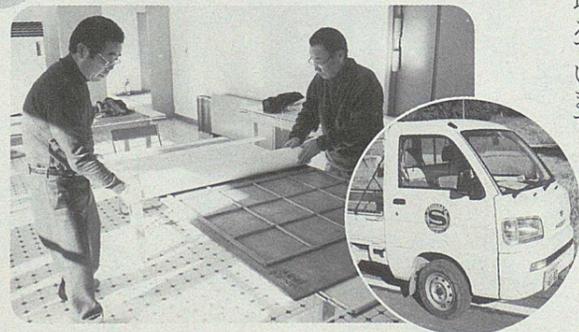


町農業女性団体「北浦みつば婦人部」が、十二月七日(土)にしめ縄作りを行いました。使用したわらは、春の種まきに始まり、秋の刈り取り・乾燥・保存作業を各人が行い用意したものです。経験者の慣れた手つきにつられ、見よう見まねで初めての方の手もどんどん進みます。三人がかりで行う、縄を締め、いく仕上げの作業に入る頃には、身体も汗ばむほどの頑張りよう。製作にあたった皆さん、でき上がったしめ縄の前に「来年はよい年になりそう!」と笑顔がこぼれました。

よい年になりそう! ~しめ縄作り



シルバー人材福祉活動



行方地方広域シルバー人材センター北浦地区のメンバー32人は、十二月三日(金)、町内独居老人宅9件を訪れ、庭の手入れや障子貼り替えなどのボランティア(社会福祉作業)を行いました。

根田吉次さん(山田) 宅で庭の草抜きをしたのは、大里コウさん・根本次さん。根田さんは「自分ではできないのでとても助かります」と喜んでいました。また、障子の貼り替えを行った飯山泰男さん・森崎興正さんは「紙を貼るのは簡単ですが、貼るまでの下準備が大変です」と。たしかに、古い障子紙を取り除き、棧を水洗いする作業は一苦勞。

「気持ちよくお正月を迎えてもらう」と始まったこの取組み。一年々参加者が増えています。

江戸の文化と未来科学を探求 文学散歩



毎年恒例の「文学散歩」。文学作品の舞台を訪ねながら文学が作られた風俗・習慣・郷土の生活文化を学び読書に対する理解を深めるとともに、地域で読書推進活動をする人々の交流を図る目的で行われています。

今年も、十二月一日(日)、大人52名子供1名の参加を得て、東京・下町を訪れました。参加者たちは、墨田区の江戸東京博物館にて江戸の文化・伝統技術等について造詣を深め、また江東区にある日本未来科学館では、最先端の科学技術に触れることで科学の面白さを再発見しました。

家族経営協定締結式



町家族経営協定締結式が、十二月二日(月)、かどやにて開催されました。家族経営協定とは、魅力ある農業経営の確立と農家生活の実現に向け、家族が生き生きと経営に参画できる就業条件を整備することを目的に、それぞれの家族のなかで作られた約束事をいいます。

今年度は、9組の夫婦が町長・農業普及センター長を立会人とし、各家族の協定書に署名・調印して家族経営協定を結びました。

町では、引き続き来年度も家族経営協定の締結を勧めていきます。これからの町農業のイメージアップを図る意味でも、ぜひ趣旨をご理解のうえ、家族経営協定締結にご協力ください。

お問合せ 産業課

町と町交通安全母の会連合会は、町内の高齢者を対象に交通安全教室を実施しています。十二月十三日(金)は繁昌天寿老人会(郡司昭一会長)を対象とし、北浦荘にて交通安全教室が行われました。

郡司昭一会長が「クロッキーがいつでもできるよう、交通安全を守り、車などに十分気をつけましょう」と挨拶し、母の会連合会の寺内副会長は、今回の参加者に自動車運転免許証を所持している方が3人いることを踏まえ「運転者・歩行者両方の立場で交通安全の再確認をしてください」と挨拶。

その後、ビデオの上映、腹話術を交えた講話などが行われ、参加者たちに交通安全の啓発がなされました。

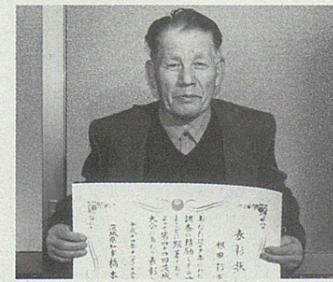
老人会交通安全教室



県統計大会表彰

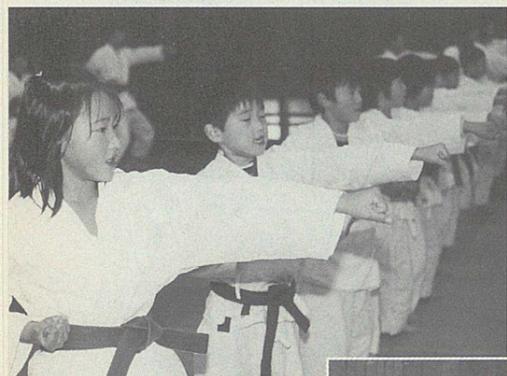


茨城県統計協会総裁表彰 石崎和夫さん(行戸)



茨城県知事表彰 根田彰爾さん(吉川)

水戸市の茨城県民文化センターで、十一月二十五日(月)、第四十四回茨城県統計大会が開催されました。今大会では、統計調査に尽力された功績により、根田彰爾さん(吉川)が茨城県知事表彰を、石崎和夫さん(行戸)が茨城県統計協会総裁表彰をそれぞれ受賞しました。



沼田通さん
(三和)



↑ 力が入る! 「蹴り」の練習

今回は、昨年度よりスポーツ少年団として活動している「北浦町空手道スポーツ少年団」、そして指導にあたる沼田通さんをご紹介します。

北浦町空手道 スポーツ少年団

「北浦町空手道スポーツ少年団」を指導する沼田通さんにお話を聞きました。

沼田さんについては、北浦郵便局にお勤めされていますので、ご存知の方も多いと思います。沼田さんが「日本空手道玄制流武徳会」の流派で空手を始めたのは、郵便局に勤務する以前、昭和三十八年の自衛隊入隊時。当時、就職先として自衛隊を選んだのも、空手をするためだったそうです。

こうして、現在まで空手を続けてこられた沼田さんが、スポ少として始動した北浦町空手道の子供たちを指導するようになったのは平成十三年から。50人近い子供たちを、週二回指導しています。沼田さんは、空手を通じ、子供たちに学んでもらいたいことを次のように語ります。

『他人に負けない!』という気持ちで、競争心を養わせたいですね。そして、注意されることを前向きに受け止める姿勢を学んでもらいたいです。その他、ご自身が今でも師を仰ぐように、自分より上段の人に対し、尊敬する気持ちを持つことも大切と話してくださいました。



↑ 熱心な指導の様子

武道家としての沼田さんは、指導上、子供たちに厳しく接します。しかし、実際は何よりも子供たちのことを思いやっています。一年の途中で入門した子は、なかなか人の輪の中に入っていないのではないかと? そう考えた沼田さんは、新入生の初練習日は必ず「リレー」を取り入れることにしています。初対面でも手と手でバトンタッチすることで、連帯感が生まれ、すぐ輪の中にとけ込めるのだそうです。

北浦町空手道スポーツ少年団の今後について、沼田さんは次のように話します。

「まず、素質のある子を伸ばしてやりたい。それから、来年三月に定年退職するので、そうしたら、早い時間帯で小さな子たちに教えてやりたいですね。そしてゆくゆくは、教え子が教える立場となつて後輩を育ててくれる嬉しさです。」

…そう話す沼田さんの瞳はいきいきとし、その口調は力強く、頼もしいものでした。

enjoy sport · enjoy sport · enjoy sport

第7回ソフトテニス大会

- ◆ 期 日 12月14日(土)
- ◆ 場 所 町テニスコート
- ◆ 結 果 ※参加者22名
- 優 勝 根本・根本
- 準優勝 鈴木・有馬
- 第3位 河野・有馬

第33回町内 混合バレーボール大会

- ◆ 期 日 12月8日(日)
- ◆ 場 所 町体育館
- ◆ 結 果
- 優 勝 北浦中学校A
- 準優勝 北浦中学校S
- 第3位 要小PTA-B
- ” 津澄小PTA

第16回町サッカー スポーツ少年団交流大会

- ◆ 期 日 12月7日(土)
- ◆ 場 所 町第1グラウンド
- ◆ 結 果
- 優 勝 津澄サッカースポーツ少年団
- 準優勝 武田サッカースポーツ少年団

津澄SSSチーム大健闘! 玉造町スポーツ少年団駅伝大会

平成14年度「玉造町スポーツ少年団駅伝大会」が玉造町総合運動場にて行われ、北浦町からも3チームが参加しました。なかでも、津澄小SSSチームが低学年男子の部(全14チーム)で第1位、高学年男子の部(全23チーム)で第2位と優秀な成績を修めました。

- ◆ 期 日 11月24日(日)
- ◆ 場 所 玉造町総合運動場
- ◆ 参加市町村
- 大洋村・北浦町・玉造町
- 潮来町・旭村・鉾田町・
- 麻生町・霞ヶ浦町・小川町



第21回町内 ミニバスケットボール大会

- ◆ 期 日 12月14日(土)
- ◆ 場 所 町体育館
- ◆ 結 果
- 優 勝 武田ドリーム
- 準優勝 津澄スピードMBSS
- 第3位 武田レインボー

フリースローコンテスト

- ◆ 期 日 12月14日(土)
- ◆ 場 所 町体育館
- ◆ 結 果
- 【第1・2・3学年】
- 第1位 椎名 利奈(要小3年) 4本
- ” 宮内 沙季(武田小3年) 4本
- ” 小沼 里奈(津澄小3年) 4本
- 第2位 松下 史加(要小3年) 3本
- ” 内野 莉名(津澄小2年) 3本
- ” 河野 絵真(津澄小2年) 3本
- 【第4学年】
- 第1位 池田 麗(津澄小) 5本
- ” 寺内 麻耶(津澄小) 5本
- 第2位 伊勢山 恵(武田小) 4本
- ” 高野 麻衣(武田小) 4本
- 第3位 内野 知尋(津澄小) 3本
- ” 河野 祐奈(津澄小) 3本
- 【第5学年】
- 第1位 武田 真紀(武田小) 5本
- 第2位 内田 真由(津澄小) 4本
- ” 齋藤 理恵(武田小) 4本
- ” 宮内 祐季(武田小) 4本
- ” 齋藤 美樹(要小) 4本
- ” 高須 南(津澄小) 4本
- 【第6学年】
- 第1位 池田 聖(津澄小) 5本
- 第2位 伊勢山美穂(武田小) 4本
- 第3位 飛弾 鮎美(武田小) 3本
- ” 池田 千尋(津澄小) 3本
- ” 福田 香織(武田小) 3本
- ” 成田紗也香(武田小) 3本

お楽しみ会、お楽しみ会、お楽しみ会

自宅がキャンパス 「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です

■視聴方法

- ・スカパーフェクトTV！（テレビ205ch・ラジオ500ch）全国放送中
- ・地上放送（テレビUHF16ch・ラジオFM77.1MHz）関東地域
- ・CATV：放送大学の番組を放送しているCATV局で視聴できます。

平成15年度第1学期学部生・大学院修士課程生募集

■募集期間

教養学部・大学院修士課程生：平成14年12月15日（日）～平成15年2月28日（金）

■資料請求・お問合せ

放送大学茨城学習センター
〒310-0056 水戸市文京2-1-1
(茨城大学内)

☎ 029-228-0683

☎ 029-228-0684

放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

Fax情報サービス

Fax 043-211-8351

フリーダイヤル

☎ 0120-864-600

にせ税務職員にご注意ください

税務職員を装い、勤務先・取引銀行等を問合わせる事例や現金等を持ち去る事件がありました。

このような被害に遭わないよう、次の点にご注意ください。

①税務職員が納税者の皆様に電話でお問合せをする場合には、提出いただいた申告書等をもとにその内容をご本人に確認することを原則としております。

②税務調査を行う場合は、質問検査章と身分証明書（顔写真貼付）を携帯しています。必ず、身分証明書等が所属・氏名を確認してください。

③調査担当の職員は、帳簿書類等を預かることはありませんが、現金や貴金属を預かることはありません。

④徴収担当の職員が、納税者の皆様から税金の納付のために現金を受領する場合には、必ず領収書を交付しています。

⑤通常、土日などの休日や早朝・深夜からの税務調査を開始することはありません。

※不審な点がある場合は、その場で税務署にお問合せください。

■お問合せ 潮来税務署

☎ 0299-66-6931

電話加入権公売のお知らせ

茨城租税債権管理機構では、次の予定で電話加入権の公売を行います。どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。

※中止になることもありますので事前にお問合せください。

■公売（入札）日時

平成15年2月18日（火）午後2時

■買受代金納付期限

同日午後3時

■場 所

水戸市柵町1-3-1

茨城県水戸合同庁舎会議室

■お問合せ 茨城租税債権管理機構

☎ 029-225-1221

「中小企業労働相談所」 「労働総合相談センター」 をご利用ください

県では、現在の労働者を取り巻く厳しい環境に対応するため「中小企業労働相談所」及び「労働総合相談センター」を設置し、無料で労働相談に応じています。お気軽にご相談ください。

■相談内容

労働相談（解雇・配置転換・賃金カット・労使紛争）・職業能力開発メニューの紹介・各種助成金制度の紹介

■中小企業労働相談所

鹿行中小企業労働相談所

（鹿行地方総合事務所内）

鉾田町鉾田1367-3

☎ 0291-33-4111

内線222

相談時間：平日午前9時～午後5時

■労働総合相談センター

県三の丸庁舎3階

水戸市三の丸1-5-38

（旧三の丸庁舎）

☎ 029-233-1560

相談時間：平日午前9時～午後8時

／土・日午前9時～午後4時（祝祭日を除く）

町史編さんだより ⑳

常陸国成田庄



写真の史料は、正中二年（一二三二）三月に作成された「最勝光院領庄園目録」です。行方郡に所在したとされる常陸国成田庄について記した唯一の史料です。この文書は、正文（原本）が宮内庁書陵部に、案文（写）が京都府立総合資料館（「東寺百合文書」）に所蔵されています。

この目録は、嘉暦元年（一一三二）六月三月、後醍醐天皇が最勝光院を東寺に寄進した際に作成されたもので二〇の庄園の名がみられます。目録にみえる庄園は最勝光院が本家職（最も上級の庄園領有者として一定の上納を得る権利）をもち、成田庄は最勝光院に対して毎年、絹や綾被物（綾の衣類）などを納入することになっていました。実際には現物に代えて金を納入していたようです。閏月には三人の兵士役（門兵士などの警備や各種の奉仕にあたる人夫役）も課されていました。

最勝光院は承安三年（一一七三）に後白河法皇の法住寺御所内に建立されました。発願者は後白河法皇の女御建春門院とその子高倉天皇です。最勝光院領の成立は寺院建立とほぼ同時期とみられます。文治二年（一一八六）二月の「乃貢未済庄々注文」（「吾妻鏡」同年三月一二日条）には、信濃国塩田庄などの最勝光院領が記載されているので、成田庄をはじめ、この目録に記載された庄園の多くは、鎌倉時代初期までには成立したものと考えられます。

さて、この成田庄は本当に北浦町域にあったのでしょうか。

○行方郡成田村ノ地ナリ。始メテ立ツルノ年紀考フベカラズ。（中略）今行方郡野友、串引、半原、高田ノ諸村、皆成田郷ト称ス。古ノ成田庄タルコト知ルベシ。

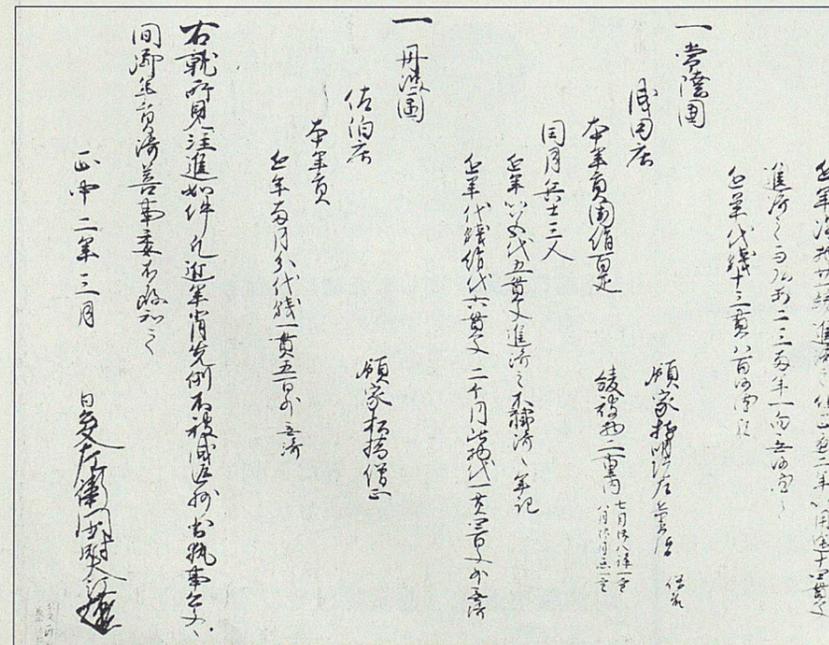
○正中二年の文書に見えて、最

（『新編常陸国誌』）

勝光院領なり。今、郡中高田村を成田郷と云ふ。其傍近蓋し皆庄域なるべし。

（『莊園志料』）

これらは、いずれも成田庄の所在地が現在の北浦町から鉾田町にあたることになっています。しかし、一方で成田庄について「全く所見なく、果たしてこの地域にあったのかどうか、疑問である」とし、行方郡所在説に否定的な意見が網野善彦氏などの歴史学者から出されています。



▲「最勝光院領庄園目録」（宮内庁書陵部所蔵）

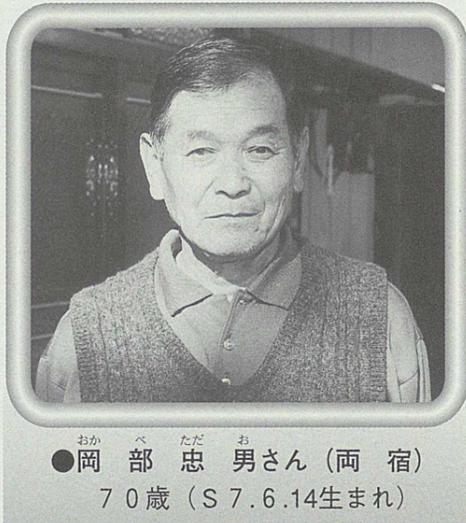
いきいきマイライフ

みんなの 広場

今回は、北浦写真同好会に所属し、カメラ・写真撮影を趣味とする岡部忠男さんにお話を聞きました。写真をはじめたきっかけは、今から約十年前、お孫さんの小学校の運動会にありました。二人のお孫さんの姿をカメラで追いかけていくうち、写真の面白さに気づき、十年來の趣味となったそうです。現在は主に人物・風景を撮影しているそう。

北浦写真同好会では、毎月、近隣の神社・仏閣等を訪れる撮影会を行っています。本人も、この撮影会が一番の楽しみ。休まず参加して、新たな作品を撮り続けています。

また、普段は息子さん夫婦の営む農業を手伝っているそうで、元気の秘訣を「元気に仕事ができるのは、やはり同好会活動のおかげ」と笑顔で教えてくださいました。取材を終えた頃、県の写真展で入選した作品を見せていただきました。『急ぎ足』と題された、晴れ着姿の女性を撮影したもので、場所は鹿島神宮境内。木漏れ日を浴び、早足で過ぎ行く女性3人の「一瞬」をとらえた写真は、岡部さんの感性が感じられる素敵な作品でした。



●岡部忠男さん(両宿)
70歳(S7.6.14生まれ)

このページは読者の皆さんがつくるコーナーです。俳句・短歌・イラスト・写真などの投稿や、若さあふれる男女、いきいきと老後を送っているおじいちゃん、おばあちゃんを募集します。自薦他薦は問いませんので、どしどし応募してください。

宛先：山田2564-10 北浦町役場「広報きたうら」係まで TEL35-2111(内線202)

きたうら文芸

俳句

北浦俳句会

(久保博光選)

指貫に母の手ざわり秋日和
残り柿話ころりと忘れたり
おにぎりど秋本番の中をゆく
生き様を束ねられずに秋纏い
山茶花やこぼれても咲くこぼれても
野仏の頬赤らめて烏瓜
靴紐へ目印付けて文化の日
枯れ蓮田ぶつきら棒の風が吹く
町に出て物知り顔の紫山子かな
芒穂に音なく風がまた生れ
コスモスや其処一陣の雨明けり
天高し出刃包丁の研ぎ上がる
初孫が初めて歩く文化の日
赤とんぼ少し殴れた友に会う
行く秋を惜しみて久慈の山に入る
魚売り釣銭匂い鱗雲
定まらぬ心定めて菊見酒
京舞のはんなりとして文化の日
夫好む思い出も摘み菊贈
参加せる今日の幸せ芸術祭
枯蟬録重たくて捨て切れず
絵手紙に私の好きな野菊かな

寺内枝 高野代 額賀英子 和賀孟 本戸さく子 松本玉江 羽生まき 根本かほる 寺内泰夫 金井クニ工 井川幸子 比嘉雅子 川又ひろし 仲居いみ子 関川ひで 石上ちか子 日下利子 高野敬子 藤原静子 千ヶ崎やす子 東野サカエ 飯島秀子

新着図書(12/1~12/31)

雪の日の読書は
思いのほかロマンチックですよ。



■一般図書 77冊

*茨城の酒と蔵(茨城新聞社) *えじゃないか
*立志ふたたび(出久根達郎) *かづきメイク
一心と体が元気になる究極のメイク術(かづき
れいこ) *劇的内定術2004(坂本 直文) *
世界遺産ガイド—歴史都市編(古田 陽久・古
田 真美/監修) *詩集—葬儀屋が泣いてはい
けませんか(岩佐 芳一)ほか

■郷土図書 1冊

*湖の眩暈(野村 喜義)

■児童図書 39冊

*イラストよくわかる囲碁2(藤井 レオ/著・
イラスト) *ハリィ・ポッターと炎のゴブレット上・
下(J. K. ローリング)ほか

■絵本 31冊

*十二支のおはなし(内田麟太郎/文・山本 孝
/絵) *だんだんやまのそりすべり(あまん き
みこ/作・西村 繁男/絵)ほか

話題の新作



げんうん
湖の眩暈

野村 喜義/短歌新聞社

●編・集・後・記●

新年明けましておめでとうございます。

本年も、町民の方に親しまれる広報紙を目指して励みたい
と思いますので、よろしく願いいたします。

また、内容の充実に力を入れていきたいと思ひます。皆
さんの身近な話題・情報がありましたら、広報広聴係にご
一報いただければ幸いです。(K)

はつらつ保健だより

「百薬の長」といって、 飲み過ぎていませんか?

お酒はたばことちがい、マナーと適量を守りな
がら飲めば「百薬の長」といわれるように、心を
和ませたり、動脈硬化を防ぐHDL-コレステロ
ールが増えたりと、健康にプラスの効果を得られ
ます。

しかし、アルコールにも依存性があることを忘
れてはなりません。最初は少量で済んでいたお酒
も少量では酔わなくなり、次第に飲酒量が多くな
る危険性があります。こうなると、お酒の味やそ
の場の雰囲気や会話を楽しむのではなく、酔うこ
と自体を求めて多量に飲む飲み方になります。
この状態が続くと心身の健康はもとより仕事にも
影響を及ぼしかねません。

お酒に飲まれるのではなく、節度ある飲酒を楽
しみたいものです。

ところで、適量とはどのくらいの量をいうので
しょうか。お酒を飲める飲めないにかかわらず、
飲酒量と死亡率や病気の発生率の関係から見ると、
1日平均純アルコールで約20gが適量とされてい
ます。日本酒でいうと、1週間に7合以内の飲酒
であれば健康に大きなマイナスはないとされてい
ます。



☆適度に飲酒を楽しむために注意したいこと

1. 自分のペースを決めておく。
2. 一気にのみ干さず、一口一口ゆっくりと。
3. 空腹時はさけ食べながら。
4. おしゃべりをしながら楽しく。
5. 二日酔いの時の迎え酒は危険です。
6. 週に2日は肝臓を休ませましょう。

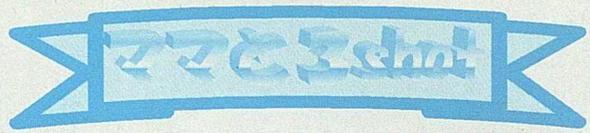
お問合せ

町健康推進課(保健福祉センター内)

☎34-6200

●沼里沙弥ちゃん (H13.9.8生まれ)

南高岡の久男さん・亜矢子さんのお子さん
沙弥ちゃんお気に入りの遊びは「砂遊び」。お家には海砂を運んで作った、手作りの砂場があるそう。お兄ちゃんの星矢くんの影響で、ミニカーで遊ぶことも多いとか。また、農業をしているおじいちゃん・おばあちゃんに会うため、畑へ散歩するのも大好き！お母さんの亜矢子さんは「思いやりのある子に」と沙弥ちゃんの将来について話します。

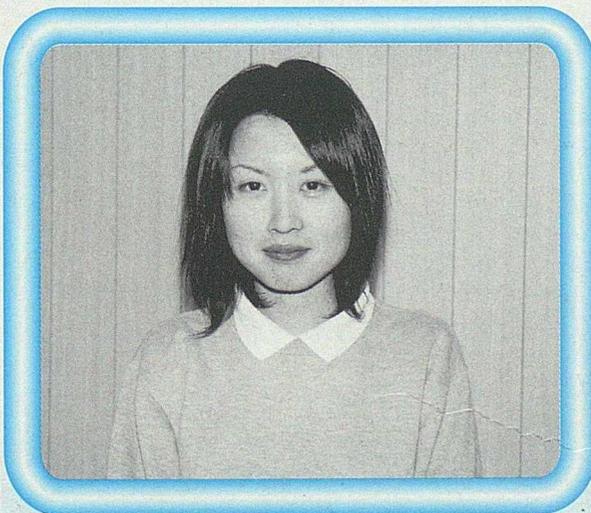


●石間尚樹くん (H12.11.30生まれ)

中根の克彦さん・理恵子さんのお子さん
尚樹くんは、今年の9月にお兄ちゃんになりました！妹(彩ちゃん・3ヶ月)の頭を「よしよし」となでてあげることもあるそう。取材中も手を握ってあげるなど、大の仲良し。

お母さんの理恵子さんは「家が運送業をしているので、ドライバーのお兄さんに遊んでもらうことも。人見知りはしないですね」と話します。そして「元気で優しい子に育てて」と。

しんせんびと
新鮮人 Fresh person



●根本真理さん21歳
いて座・B型(鹿嶋市)
幼稚園教諭(のぞみ幼稚園勤務)

●趣味は？

買い物・部屋のよう替え。

●将来の夢は？

結婚して、幸せになる。

●自分はどんな人？

あがり症、わすれんぼうです…(子供によく言われます)。

●好きなタイプは？

やさしくて、おもしろい人。頼れる人。

(「雨上がり」の宮迫博之みたいな人)

●町について

緑が多く、空気がおいしい。…何よりかわいい子供たちがいっぱいいます♡